

第 1 1 期事業報告書

自2010年4月1日 至2011年3月31日

1. 事業報告

中国をはじめとした順調なアジア経済に支えられ日本企業の業績はやや回復基調にあるとはいうものの、2008年以降の世界的な景気後退以降続いた企業の教育費削減の傾向が続く、協会活動を取り巻く環境は引き続き厳しい状況にありました。

経済産業省経理・財務人材育成事業のFASS検定を中心として受験者数の拡大に注力をして参りましたが、3月11日の東日本大震災の影響により、例年受験者が集中する3月に試験開催ができなかったことも大きく影響し、受験者数は減少する結果となりました。会員数につきましては、会員サービスを強化すべくCFOセミナーのオン・デマンド配信を開始したほか、他社との協業によるセミナー開催機会を活用したセミナー開催回数の増強につとめましたが、ここ数年続いている個人会員数の減少傾向を改善することはできませんでした。しかしながら、法人会員数につきましては、リーマンショック以前の水準には回復していないものの、過去のピーク時に近い水準まで戻って参りました。

活動の内容につきましては、企業のアジア進出強化を支える海外拠点管理機能の強化を念頭に、グローバル経理・財務人材育成をテーマとした活動を強化して参りました。企業のアジア展開の支援を目的として、IAFEI（国際財務幹部協会連盟）にアジア共通の国際資格創設を提案して参りましたほか、将来の戦略拠点として注目を集めているベトナムでのFASS検定推進とFASSフォーラムの開催を行いました。

(1) 資格・検定

- ・ 経済産業省経理・財務人材育成事業「FASS検定」（経理・財務スキル検定）の受験者は3,609人となり、受験者数の累計は24,211人となりました。
- ・ 経済産業省より受託した「経理・財務SS2.0能力評価制度開発プロジェクト」の成果物を活用し、FASS検定に業務処理統制分野の問題を強化した他、オプション科目「全社統制・IT統制」を新設致しました。
- ・ 会計・財務基礎知識の習得のための経理・財務ベーシック検定（FASSベーシック検定）につきましては、グローバル経営時代に必要な知識体系として「財務会計」「経営会計」「財務モデリング」の3科目の体系とし、特に「財務会計」はIFRSに完全準拠させることと致しましたが、学習支援の体制が整っていないことが課題となり、受験者数は開始以来210人に止まりました。
- ・ 第11期における新規資格認定者数は、ジェネラルCFOが5人、グローバルCFOが4人、プロフェッショナルCFOが21人、スタンダードCFOが67人となりました。それぞれ累計の資格認定者数は、ジェネラルCFOが751人、グローバルCFOが548人、プロフェッショナルCFOが258人、スタンダードCFOが399人となりました。

(2) 教育・啓蒙

- ・ 新日本有限責任監査法人、有限責任あずさ監査法人、トーマツ有限責任監査法人の3法人と提携し、5年程度の監査実務経験を持つ若手公認会計士を、研修目的で約3年間企業の経理・財務部門へと研修出向させるサービスを、IFRSをはじめとした会計国際化への対応、海外拠点を含めた財務管理強化に取り組む企業の専門人材強化策として法人会員約50社にご活用頂きました。
- ・ 公認会計士の研修出向サービスを契機に、企業における会計専門人材の活用をテーマとした研究会を11月に開催致しました。
- ・ 会員に対する情報の提供の場と致しまして、東京・大阪で計26回のC F Oセミナーを開催し、社団法人金融財政事情研究会と共催のC F Oフォーラム・ジャパンを12月に開催致しました。
- ・ 経理・財務分野に特化したFASS検定の普及を目的としたFASSアカデミーを、アロウズコンサルティングと共催にて7月に1回、富士通と共催にて8月と2月に計2回、合計で3回開催致しました。
- ・ また、ベトナムCFO協会との共催にて、昨年度に引き続き第2回FASSフォーラム・ベトナムを11月に開催致しました。
- ・ 情報誌「C F O F O R U M」は当期も季刊にて4回発行致しました。

(3) 調査・研究

- ・ 経営・財務分野のさまざまなベンチマーク情報を提供する目的で「財務マネジメント・サーベイ」
- ・ を当期も4回実施致しました。
- ・ 日本を代表するCFOで組織する昼食会「C F Oラウンドテーブル」を5回開催致しました。
- ・ 経済産業省からの委託事業となる「企業の国際的な展開を支援する教育サービスのあり方調査」を三菱総合研究所経由受託し、今後、企業の経理・財務部門が海外拠点マネジメントの強化を行うための活動のベースとなる調査を実施しました。
- ・ 「企業の国際的な展開を支援する教育サービスのあり方調査」に伴い、FASS検定の海外展開を展望した「アジア版経理・財務機能強化事業」を始動させ、FASS委員会を中心に来年度に向けたアジア版FASS検定の実証実験に向けた調査・研究を行いました。

(4) 会員数

- ・ 個人会員の新規入会者数166人、法人会員の新規入会社数30社で、期末の会員数は個人会員が2,359人（前期比8.3%減）法人会員が135社（前期比22.7%増）となりました。

(5) 事業収支

- ・ 収支につきましては、当期に法人会員数の増加があったものの、前期に退会となった法人会員数が当期に影響したことに加え、当期の個人会員数の減少もあり、会費収入は58,898千円と前期比1.6%減になりました。また、3月11日の東日本大震災の影響により試験開催ができなかったことが大きく影響し、例年受験者が集中する3月単月での受験者数が663人減少するなど、受験者数は全体で1,023人減少しました。この結果を受

け、受験料収入は31,139千円と前期比24.3%減となり、収入は前期比10.9%減の93,833千円、当期収支はマイナス2,759千円の赤字となりました。

2. 第12期の活動

第12期におきましても、より一層の会員サービスの充実を目的として、資格認定、教育、調査研究、コミュニケーションそれぞれの事業分野において、引き続き従来活動を継続して質の向上に努めていきます。

特に、アジアを中心とした新興市場にその成長戦略を求める多くの日本企業において、海外を含めたグループ経営管理の強化は喫緊の課題であり、その中でもグローバル経理・財務人材の育成が不可欠な課題として認識されています。グローバル経理・財務人材の育成にあたっては、単に日本人社員にとどまらず、海外拠点の現地社員を含めた体系的な経理・財務スキルの評価システムの構築と、処遇体系の構築が不可欠であると考えます。本社より教育サービスを提供するだけにとどまらず、社員が将来のキャリアパスを展望し、明確な評価システムのもとで自発的に育っていく仕組み作りに向けた取り組みのサポートに注力して参ります。具体的には、「アジア版経理・財務機能強化事業」として昨年度に始動したFASS検定のアジア版の実証実験を行うとともに、グローバル経理・財務スキルの評価システムの構築事業に着手する予定です。

尚、収支につきましては、上記のプロジェクトを通じてFASS検定の認知度をより一層高めFASS検定受験者の増強をはかるとともに、法人会員限定のサービスとしてエグゼクティブ・フォーラムを導入するなど法人会員数の増強に向けた取り組みを進めてまいります。費用面でも、システム投資の効果による事務局経費の削減も見込まれており、第12期においては黒字収支へと改善する予定です。

以上

収支報告書

日本CFO協会

自 平成22年 4月 1日

至 平成23年 3月31日

単位：円

科	目	金	額
【収入の部】			
入会金収入		2,080,000	
会費収入		59,168,000	
受験料収入		31,139,072	
監修認定収入		3,206,523	
セミナー収入		367,734	
経済産業省受託収入		2,000,000	
当期分年会費償却		-4,128,000	93,833,329
	収入の部合計		93,833,329
【費用の部】			96,424,752
	事業損益		-2,591,423
【事業外収益の部】			
受取利息		1,145	
為替差益		2,685	
雑収入		20,703	24,533
【事業外費用の部】			
雑損失			4,846
	事業外損益の部		-2,571,736
【特別損失】			
前期損益修正損			186,997
	当期収支額		-2,758,733
	前期繰越金		31,197,428
	次期繰越金		28,438,695

費用の部

日本CFO協会

自 平成22年 4月 1日

至 平成23年 3月31日

単位：円

科 目	金 額
出張・招聘費	3,975,918
ライセンス料	205,025
ロイヤリティー	16,630
団体加盟費	212,638
フォーラム・セミナー費	6,203,069
前期未収年会費償却	3,864,000
広報活動費	9,251,247
啓蒙活動費	5,047,772
編集費	8,908,934
会員誌費	3,467,542
通信発送費	4,784,946
試験制作費	1,913,179
試験実施費	21,472,833
バウチャー発券手数料	866,300
運営委託費	7,895,942
通信費	295,574
会議費	1,143,103
減価償却費	37,500
水道光熱費	480,000
消耗品費	1,842,074
支払手数料	630,987
外注費	7,499,259
支払報酬	475,000
旅費交通費	1,810,518
家賃負担費	2,220,000
受託事業原価	1,904,762
合 計	96,424,752

個別注記表

日本CFO協会

自 平成22年 4月 1日

至 平成23年 3月31日

重要な会計方針に係る事項に関する注記

固定資産の減価償却の方法

有形固定資産・・・法人税法の規定による定率法

無形固定資産・・・法人税法の規定による定額法

繰延資産（開発費）・・・3年間の均等償却

計算書類作成のための重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

損益計算書に関する注記

前期損益修正損

前期計上すべき経費及び前期売上高訂正額の計上額であります。

独立監査人の監査報告書

平成 23 年 5 月 27 日

日本 CFO 協会
 理 事 会 御 中

き さ ら ぎ 監 査 法 人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 後 宏 治 ㊞
 業 務 執 行 社 員

当監査法人は、当監査法人と日本 CFO 協会との間で締結した監査契約に基づき、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準じて作成された、日本 CFO 協会の平成 22 年 4 月 1 日から平成 23 年 3 月 31 日までの第 11 期事業年度の財務諸表、すなわち、収支報告書及び貸借対照表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は理事会にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、理事会が採用した会計方針及びその適用方法並びに理事会によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

監査の結果、当監査法人は、収支報告書及び貸借対照表が、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準及び定款に準拠して、日本 CFO 協会の平成 23 年 3 月 31 日をもって終了する事業年度の損益及び同日現在の財産の状況を正しく示しているものと認める。

協会と当監査法人の間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査報告書

当職は、平成 22 年 4 月 1 日から平成 23 年 3 月 31 日までの第 11 期事業年度の理事の職務執行を監査いたしました。その結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監事は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。また、会計監査人から報告及び説明を受け、会計帳簿等の調査を行い、収支報告書及び貸借対照表書につき検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 会計監査人きさらぎ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、収支報告書及び貸借対照表の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 収支報告書及び貸借対照表は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準及び定款に従い、協会の損益及び財産及びの状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務遂行に関する不正の行為又は定款に違反する重大な事実は認められません。

平成 23 年 6 月 6 日

日本 C F O 協会
監事 玉越 賢治 ㊞